

室根神社特別大祭と唐桑半島、気仙沼



勸請 1300 年大祭



日帰りツアー



☆旅行期日 平成30年10月28日(日)

☆旅行代金 大人お一人様 6,800円 (小学生同額)

※ 旅行代金には、貸切バス、食事代、ガイド代が含まれます。

☆募集人員 30名(最少催行人員20名)

☆昼食場所 復興牡蛎小屋 唐桑番屋

☆バス乗降地 一ノ関駅西口

☆食事条件 朝食1回(車中弁当)、昼食1回

☆添乗員 同行いたします。

☆募集締切 平成30年10月21日(日)17時まで 但し、定員になり次第締め切ります。

☆利用バス会社 まるく

☆お申込方法 裏面参加申込書記載の上、(一社)一関市観光協会へお申込ください。



復興牡蛎小屋

詳しい旅行条件を説明した書面を用意していますので、事前に確認の上お申込下さい。

1日目・10/28(日)

※ガイドがご案内します。

一ノ関駅発 室根町マツリバ 神輿争・仮宮遷宮・馬場巡 瀬織津姫神社 巨釜
6:00 7:00 ~ 9:30 10:40 ~ 11:00 11:10~

業除神社 復興牡蛎小屋 唐桑番屋 気仙沼 海の市 道の駅 むろね
~12:10 12:15 ~13:15(お昼食) 13:40 ~14:15 14:45~15:00

唐桑産の牡蛎、ホタテをご賞味下さい。

一ノ関駅 16:00 着予定・解散

記入例 : バス _____ 徒歩.....

いちかんツアー

企画協力 一関市、一関市観光協会室根
(一社)気仙沼観光コンベンション協会
唐桑町観光協会

旅行企画・実施 (一社)一関市観光協会

岩手県一関市駅前1番地商工会館1F

☎&FAX 0191-23-0066

Email ichikan@indigo.plala.or.jp

岩手県知事登録第3-219号

(一社)全国旅行業協会正会員

国内旅行業取扱管理者:菅原清忠

営業時間/9:00~17:30



国内旅行業努取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。ご契約に関しご説明に不明な点がございましたら、ご遠慮なく左記旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

室根神社大祭について

この大祭は西暦718年に紀州熊野から熊野大社の御心霊を勸請して以来、連綿として行われ、奥州の荒祭として大変有名です。旧暦の閏年の翌年に行なわれます。昭和60年には国重要無形民俗文化財にも指定されております。

唐桑半島と室根神社

紀州熊野の神様が約五カ月かかり唐桑に上陸したと伝えられており、室根山に向かう途中、舞根神社に休まれたと伝えられております。神社では今でも祭りの際、供物を潮水で清めます。

旅行実施可能範囲

一関市、平泉町、奥州市、住田町、陸前高田市、登米市、気仙沼市、栗原市、東成瀬村

ご旅行条件（要約）お申込頂く前に、必ずお読みください。

（詳しい旅行条件を説明した書面を用意していますので、事前に確認の上お申込下さい。）

○募集型企画旅行契約

この旅行一般社団法人一関市観光協会（岩手県一関市駅前1番地商工会館1F 岩手県知事登録第3-219号。以下「当協会という」）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当協会と募集型企画旅行契約（以下・旅行契約という）を締結することになります。また、旅行条件は下記による他、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当協会旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

○旅行のお申込及び契約成立時期

- （1）下記申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込下さい。お申込金は旅行代金お支払いの際、差引かせて頂きます。
- （2）電話・郵便・FAX その他の通信手段でお申込の場合、当協会が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込み金の支払いをして頂きます。
- （3）旅行契約は、当協会が契約の締結を承諾し、申込み金を受領したとき成立するものとします。
- （4）お申込金（おひとり）**2,000円**

○旅行代金のお支払

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって7日目にあたる日より前（お申込が実際の場合は当協会が指定する期日）にお支払下さい。

○旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のない限りエコノミークラス）、旅行日程に明示した観光の料金（バス料金・ガイド料・入場料金）旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金、旅行日程表に明示した食事の料金及びサービス料（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません）

○催行の中止

ご参加のお客様がパンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当協会は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始の前日から起算し、遡って7日より前に（10/21）ご連絡致します。

○取 消 料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消率
旅行開始の前日から起算しさかのぼって	14日目にあたる日以前の解除	10/13 無料
	13日目にあたる日以降の解除	10/14 旅行代金の20%
	7日目にあたる日以降の解除	10/21 旅行代金の30%
	旅行開始日の前日の解除	10/27 旅行代金の40%
	当日の解除	10/28 旅行代金の50%
	旅行開始後の解除また無連絡不参加	旅行代金の100%

○特別補償

当協会は、当協会または当協会が手配を代行させた者の故意または過失の有無に係わらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行に参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物に被った一定の損害について以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：1500万円
- ・入院見舞金：2～20万円
- ・通院見舞金：1～5万円
- ・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し補償対象品一個当たり10万円を限度とします）

○国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。より安心したご旅行を頂くためお客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入する事をお勧めします。詳細についてはお問い合わせください。

○旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2018年4月4日を基準としています。また旅行代金は2018年4月4日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

当協会は旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させて頂く他、お客様がお申込頂いた旅行において運送・宿泊機関等の提出するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させて頂きます。このほか当協会では①当協会及び当協会と連携する企業の商品やサービス、キャンペーン等のご案内。②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い。③アンケートのお願い。④特典サービスの提供にお客様の個人情報を利用して頂くことがあります。

参加申込書

氏 名	性 別	住所・電話番号
(フリガナ)	男・女	〒
	年 齢	Email
	歳	☎
(フリガナ)	男・女	〒
	年 齢	Email
	歳	☎
(フリガナ)	男・女	〒
	年 齢	Email
	歳	☎